

令和 7年 4月 1日

大阪府立吹田支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立吹田支援学校受付業務

期間 2025年4月1日から2026年3月31日

契約先 公益社団法人 吹田市シルバー人材センター

住所 吹田市千里山松が丘26番23号

ロ 契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約